

環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 8 月分）

◆ 対応事例

対応事例 1

件名	アスベスト無害化工法について
概要	吹付アスベストに薬剤を吹付けて、アスベストを無害化し、アスベストでなくなるとしている工法があるが、都ではこの工法を認めているのか。
対応	<p>以下のとおり説明し、ご了承いただきました。</p> <p>お問い合わせの工法に用いられる薬剤は、「石綿飛散防止剤」として国土交通省に認定されています。</p> <p>また、その薬剤を使用した封じ込め工法は、吹付アスベストの飛散防止の措置として認められています。</p> <p>しかし、その薬剤を吹付けることにより「アスベストではなくなる」という効果は、法的に認められておらず、東京都ではその薬剤を吹付けられたアスベストも依然としてアスベストとして取り扱わなければならないものと指導しています。</p>